㊢

平 監 発 第 ９ ９ 号
平成２６年１１月２１日

小平市長
　小 林 正 則 殿

小平市監査委員　弁　川　博　昭
小平市監査委員　宮　寺　賢　一

定期監査（工事）の結果について（報告）

　地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定により定期監査を実施したので、同条第９項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

別　紙

定期監査（工事）結果報告書

第１　監査の種類

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定による監査

第２　監査の対象

小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事

第３　監査の期間

平成２６年６月６日から平成２６年１０月２８日まで

第４　監査講評の場所

市役所６０１会議室

第５　監査の主眼及び方法

監査に当たっては、当該工事にかかる財務に関する事務及び工事の設計及び施工等が、関係法令に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

なお、技術的な事項については、特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラムに技術調査の業務を委託して実施した。

第６　監査の結果

書類審査及び現地実査の結果、監査時点における財務に関する事務及び工事の設計及び施工等について、特に指摘する事項はない。

なお、今後、留意すべき事項について、以下のとおり述べる。

１　契約手続きについて

契約手続きについて、工事請負契約の入札で不調があったが、昨今の資材や人件費高騰の傾向を踏まえ、今後、積算作業、入札手続きに十分留意されたい。

２　設計図書について

設計図書について、積算、施工に影響は与えないものの、一部に表現の誤りや不整合が見られる。本件設計は業務委託によるものであるが、発注者として、市が納品時に設計図書を十分確認されたい。